

尾張旭市少年センター運営協議会議事要旨

- 1 開催日時
平成31年3月11日（月）
開会 午後1時30分
閉会 午後2時50分
- 2 開催場所
尾張旭市中央公民館 1階 102会議室
- 3 出席委員
若杉和久、谷口武司、水野東光、齋場賢宜、若杉浩二、赤尾 博、大橋妃登美
丹羽美佐子、菅沼捷子、須寄素夫、長谷川裕子、青井真紀、森 友見
松下香織 14名
- 4 欠席委員
梶川喜和子、1名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
市民活動課長 岡田和也、少年センター所長 黒田 博、
所長補佐 安藤雅紀 、相談員 若杉博子
- 7 その他の出席者
0名
- 8 議題等
報告事項
平成30年度事業について
協議事項
(1) 平成31年度事業計画（案）について
(2) その他
- 9 会議の要旨

事務局（所長）	<p>少年センター所長の黒田です。</p> <p>本日は、お忙しい中 お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第1回尾張旭市少年センター運営協議会を開始します。</p> <p>本日の出席委員は15人中、14人出席していますので、規定の過半数の出席をいただいております。</p> <p>従いまして、少年センター運営規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。</p> <p>初めに、1月にありました青少年健全育成推進大会についてのお礼を申し上げます。</p> <p>今年は、名古屋産業大学の場所をお借りして行いました。ポスターは小中学校より389点の応募をいただき、その中から議長賞、守山署長賞、教育長賞、校長会長賞の4賞につきましては少年センターの室内に掲示させていただいております。それ以外に、青少年健全育成推</p>
---------	--

事務局（所長）	<p>進会議 会長賞 6 点、少年センター所長賞 8 点、合計 18 点の表彰をさせていただきました。</p> <p>意見作文につきましては、当日の発表は 5 名でしたが、実際は 6 名のかたが入賞されております。</p> <p>善行青少年につきましては 15 名、小中学校、団体から推薦をいただき善行を称える表彰をさせていただきました。</p> <p>今年度の少年センターの主要行事は滞りなく終えることができました。それでは、運営協議会を始めたいと思います。</p>
事務局（所長）	<p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行いますので、委員の皆様にはご了承いただきますようお願いいたします。</p>
事務局（所長）	<p>先に送付させていただきました資料の確認をいたします。</p> <p>本日皆さまのお手元に次第、委員名簿、クリアファイル、電話相談カード、少年センターだより、をお配りしております。</p>
事務局（所長）	<p>次に、委員のうち新任のかたをご紹介します。</p> <p>委員名簿をご覧ください。</p> <p>青少年健全育成推進会議西中学校区支部長 ^{さい} 齋 ^ぼ 場 ^{まさ} 賢 ^{よし} 宜 様</p> <p>社会福祉協議会 事務局長 若杉 浩二 様</p> <p>小中学校 PTA 連絡協議会代表 丹羽 美佐子 様</p> <p>地域活動連絡協議会 書記 梶川 喜和子 様</p> <p>子ども会連絡協議会 書記 青井 真紀 様</p> <p>守山警察署尾張旭幹部交番 所長 森 友見 様</p> <p>です。</p>
事務局（所長）	<p>会議に先立ち、事務局を代表しまして、市民活動課長からあいさつを申し上げます。</p>
市民活動課長	<p>本日は大変お忙しい中、運営協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また日ごろは少年センターの活動に対しましてご理解ご協力をいただき本当にありがとうございます。今年度も残りわずかになってまいりまして、平成という時代も残りわずかとなってきまし</p>

	<p>た。5月には新しい元号に変わり、6月には本市で全国植樹祭も開催され、天皇、皇后両陛下をお迎えすることになります。本市の知名度、注目度も高まるのかと思っております。</p> <p>さて、今年度の少年センターの活動といたしましては、電話や街頭での相談業務、あいさつ運動や非行防止キャンペーン、また、青少年健全育成推進大会の開催など、多くの方々にご協力をいただき実施することができました。ありがとうございました。</p> <p>本日の会議では少年センターの適切な運用を諮るため、今年度の事業報告を始め、平成31年度の活動方針や事業計画などご説明させていただきますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
事務局（所長）	<p>ありがとうございました。ここで、本協議会につきましてご説明させていただきます。</p>
事務局（所長）	<p>17ページの尾張旭市少年センター設置条例をご覧ください。「第5条に、少年センターの適切な運営を図るため、尾張旭市少年センター運営協議会を置く。」となっております。この会議が主体になりまして少年センターの諸活動、健全育成に関わる諸活動が展開されていきます。</p>
事務局（所長）	<p>任期は、平成29年6月1日から平成31年5月31日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（所長）	<p>次に、会長の須寄様から開会のあいさつをお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>先日は東中学校の卒業式へ参加させていただきました。子どもたちは非常に厳粛な中に和やかなムードで、いい卒業式を見させていただきました。地域のかたにお会いしたので尋ねてみますと、（生徒さんたちと）「あいさつもできるようになったよ」とのお話しでした。やはり、皆さんの縁の下の力持ちのような活動がじわりじわりと出ているのではないかと感じました。これからも、このような地道な活動を続けていただきたいと思います。</p>
事務局（所長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、会議の進行は、尾張旭市少年センター運営規則第3条第3項の規定によりまして、「会長は会務を総理する」とされておりますので、以後の議事の進行は会長にお願いいたします。</p>

事務局（所長）	それでは、須寄会長よろしく申し上げます。
会長	次第 2 報告事項 「平成 30 年度事業について」事務局より説明をしてください。
事務局（補佐）	〈資料に基づき説明〉
会長	平成 30 年度事業について、ご質問などございましたら、お願いをいたします。
齋場賢宜委員	2 ページの 3 にある【電話相談活動】で、年々数が減ってきていますが 8 ページの【表 1】にあるように、青年層の相談が減ったことによる全体の件数が減った、という解釈でよろしいでしょうか。
事務局（所長）	<p>28 年度は 287 件で、年々減ってまいりました。主たる原因を考えてみますと、多かった時は特定の方より「心配だ」と言うことで頻繁に電話がありましたが、それぞれ自立ないし、市役所の子育て支援センターや福祉関係のカウンセラーのかたへ相談していることもありました。いろいろなサポートもあって、相談電話としては減りました。その方たちからの電話が減ったことが主な要因ではないかと思いません。</p>
	<p>逆に小学生からの新規の電話が例年より若干増えてきました。少年センターに電話相談・来所相談できる場所があるということを積極的に知らせる必要があるということ。昨今は市役所の中でも相談窓口が充実してきており、子育て支援センター・福祉課の関係・教育委員会の方も県の教育委員会からの派遣、市の単独のカウンセラーなど、色々な形で児童生徒、保護者の方を含めた相談活動が学校を中心とした相談場所がかなり充実してきた。身近なところへ相談されることが多いと思われるため、私どもも、もう少し啓発する必要があるということで、後ほど事業計画（案）でお話しさせていただきますが、3 中の校長先生方からご了解をいただいた上で、来年度は中学校へ出向いて出張相談をし、センターの活動もチラシを事前に配らせていただくなど、啓発的な活動をしていく必要があると思っています。</p>
	<p>以前、電話の相談カードを配った時は増える傾向にあったので来年度も継続して行きたいと思っています。</p>
	<p>ご質問の主旨のなぜ減ったかと言うことに対しては、特定の方からの集中的な電話が減ったということが原因と考えられます。学校での詳しい話は、（次第 4 の）その他で、西中の校長先生からいじめの動向なども含めてご説明いただけたらありがたいと思ってお</p>

	<p>ります。</p> <p>次いで、3 ページに ある【街頭相談活動】についてですが、スマートフォンを使いながらの自転車運転が増えており、声を掛けることが多くなりました。</p> <p>続きまして、活動報告の中から 6 ページにあります【非行防止キャンペーン】ですが参加いただく人数が減っていく傾向がありました。特に昨夏は異常な暑さで参加者・店舗等へ来られる方も、暑い時間は避ける傾向にあるように思いました。</p> <p>7 月 20 日は小中学校の終業式であるため給食がなく、帰宅した子への昼食の準備等あることや、市内の各児童館では児童館祭りも行われるなど、行事が重なりました。暑い日中を避けること・7 月 20 日を回避して 7 月 18 日・7 月 19 日に行ってはどうかなどの意見もありましたので、来年度のキャンペーンの日程は変更があるかもしれません。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にはよかったですでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、次第 3 協議事項(1) 「平成 31 年度事業計画（案）について」事務局より説明をしてください。</p>
事務局（補佐）	<p>〈資料に基づき説明〉</p>
会長	<p>平成 31 年度事業計画（案）について、協議を行います。 本件について、ご質問やご意見等ございましたら、お願いをいたします。</p>
水野委員	<p>地域協力員の任期は 2 年で更新で、平成 31 年度は全員委嘱の年との説明がありましたが、各種団体からの名簿には載っていても、参加していない方もいると思うので、通知を出すなどの確認をしてはどうでしょうか。</p>
事務局（所長）	<p>私も諸活動の中で感じることもあります。今年 2 年の任期が切れるため、全員の方にお知らせをします。この中に、諸活動の参加の啓発をもう少し分かりやすいような形でご案内したいと思っております。</p> <p>今現在 400 人の地域協力員の方がいます。これだけの方が協力員をしていただくような組織がある市町は非常にまれではないか。とてもいいシステムだと思いますので、今後も続けていきたいです。</p>

	<p>そのため、地域協力員の皆様にご理解いただき、ご参加いただけるよう、広報活動に務めます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にはよろしかったでしょうか。</p>
若杉和久委員	<p>16ページ(2)にあります【尾張旭市いじめ・不登校対策委員会との連携】とあるが、どのような活動をされていますか。</p>
事務局(所長)	<p>こちらは、国から「市として研究をするように」との連絡があり、全国に先駆けての登校拒否対策をとるようになりましたが、学校へ行けないのは拒否しているのではないといった認識で、不登校という言葉に替わりました。そこから、不登校対策委員会に“いじめ”という内容も加わりまして、【いじめ・不登校対策委員会】となりました。尾張旭市では、この対策委員会は継続して開かれております。実態としてはアンケートをとったり、スクールカウンセラーを配置すること、また教職員への研修も行われております。</p> <p>少年センターでは、小中学校でのいじめや不登校の動向などを教えていただき、電話相談活動などにつなげています。</p>
若杉和久委員	<p>教育委員会が主体ですか。</p>
事務局(所長)	<p>はい。これらは、教育委員会が主体ですが、資料等は教育研究室が作成しています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他はよろしかったでしょうか。</p>
若杉浩二委員	<p>職がない青少年に対して、ハローワークと連携して取り組むこともあるとあるが、具体的にはどのような活動がありますか。</p>
事務局(所長)	<p>継続して関わってきている相談者が就職した後、会社の中での人間関係などがうまくいかず、辞めてしまった場合などにハローワークからの資料をいただいたりして、就職できる手助けをすることがあります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にはよろしかったでしょうか。</p>
会長	<p>平成31年度事業計画(案)について、ご了承いただけますでしょうか。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>平成 31 年度事業計画（案）について、承認することにします。 今後も、各関係機関とも協力しながら、青少年の健全育成や非行防止を行っていただきたいと思います。</p>
会長	<p>次に、協議事項の（2）「その他」ですが、委員の皆様でご意見などがありましたらお願いします。 〈質問・意見なし〉</p>
会長	<p>よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、4「その他」(1) 守山署からの情報として、幹部交番の森所長から尾張旭市内の青少年の動向などお願いします。</p>
幹部交番森所長	<p>日頃から、ご支援ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。先日の中学校の卒業式につきましては無事に終わることができました。皆様方のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。</p> <p>少年の犯罪件数につきまして、全体では減少してきております。しかしながら昨年は、深夜徘徊、タバコの所持などの補導件数は増加してきております。尾張旭市内の少年補導は昨年 554 件ありました。これは前年対比で 393 件増加しています。これは、付近の住民や関係機関等からの相談等もありました、東栄第 3 号公園に少年が“い集”する件について補導活動をしたことが大きく影響しているためと思われる。その結果、東栄第 3 号公園への“い集”は少なくなったが、他の公園へ分散したとの情報もあるため、引き続き粘り強い少年補導を実施していきたい。</p> <p>また、少年犯罪では全国的にスマートフォンが普及したことによるネットトラブルが急増しております。全国的な事例として、SNS で知り合った人に会いに行き連れ回される被害などもある。こういったネット事案の防止をするため、警察ではサイバー補導等も行っております。</p> <p>また、少年関係で増加しているものとして児童虐待の件数も増加傾向にあります。</p> <p>最近ではスマートフォンの影響もあって、ゲーム依存症が増加しております。疾患として認定されましたが、これに起因する親子間のトラブルで児童相談所へ通告するという事案も増えています。</p> <p>または、ゲームで課金するために家のお金を使い込むというケースも発生している。今後もゲームやスマートフォンに関わるトラブルが</p>

	<p>増加することが考えられる。</p> <p>このようなことから、スマートフォンの使い方の指導が今後一層重要になっていくのではないかと思います。</p> <p>少年犯罪とは別の話となりますが、県下で一斉に特殊詐欺の多発警報が発令されている。この件では、少年が《出し子》に利用されるケースもあるため、少年が犯罪に利用されないためにも特殊詐欺に対する警戒をお願いします。</p> <p>最後に、昨年は尾張旭市内の犯罪発生件数が減少しておりましたが、今年に入ってから増加しております。なかでも自転車盗が増加しております。確実な施錠をする等、犯罪が起きにくい環境づくりへのご協力をお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問等ございませんか。</p>
齋場賢宜委員	<p>先日、旭前駅の駐輪場で警察の方を見かけました。盗難自転車や施錠していない自転車を見まわりされていたのか。</p>
森所長	<p>はい。注意を促したりしています。</p>
齋場賢宜委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にご質問等ございませんか。</p>
若杉和久	<p>SNS 内で個人的な誹謗中傷等の書き込みがあった場合、警察ではどのような形で分かるのか。</p>
幹部交番森所長	<p>警察では、サイバー犯罪の対策をするところで見っていますが、相談が寄せられから対応させていただくことが多い。一旦情報が流れてしまうと取り返しようがないため、もどかしいことでもある。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>他にはよろしかったでしょうか。</p>
会長	<p>次に、(2) 小中学校からの情報として、西中学校 松下校長より中学校の様子などをお願いします。</p>

<p>松下校長</p>	<p>日頃は、児童生徒を温かく見守っていただき、感謝申し上げます。</p> <p>先ほどにもありましたように、中学校は3中学校ともに早朝より、少年センター、守山警察の皆様に見守っていただき穏やかに式を迎えられました。ありがとうございました。</p> <p>今、非行ということが言われていますが、以前に比べて非行問題は激減しています。これは愛知県内で共通して減っていますが、今問題になっているのは不登校問題、あるいは児童虐待問題、SNS 問題になっています。</p> <p>本市の中でのいじめの問題は、小学校、中学校の中で存在しています。誰かの書き込みによりインターネットやLINEで拡散され、それが広まって行ったり、LINEで返事をしないことで、仲間から外されるてしまうこともある。学校では、守山署の方にも来ていただいて、サイバー犯罪防止についての公演をしていただいたりしている。実際にあったこととしては、SNS上で知り合った東京の大学生と会う約束を事前に学校側が知り、保護者に連絡をし、阻止することができました。</p> <p>不登校につきましては、学校でも課題ではありますが、その中ではゲーム依存から引きこもり、対人恐怖症に繋がっています。スマホに関係するトラブルは12校どの学校にもありますが、その内容としましては不特定多数とつながり、トラブルが発生している。学校側としては介入しようと心がけてはいるが、保護者が放任状態であるため、解決に繋がらない。尾張旭市の中学校には、スクールカウンセラーは週に一回、名古屋市では毎日入っている。SSWRの配置は他市では珍しいが、尾張旭では配置されており情報共有し、色々な問題に対応していただいています。</p>
<p>水野委員</p>	<p>東中では、“スマイル会議”があり、その会議に健全育成の代表として出席している。その中で生徒から学校生活について聞く機会があった。1年の時には仲良く過ごすことができていたが、2年になると上下関係（1軍～4軍にグループ分け）ができちゃっている。そのことにより、いじめに発展していることもある。西中学校ではどのような様子でしょうか。</p>
<p>松下校長</p>	<p>西中学校では非常に落ち着いた状態です。学校ではいじめに関するアンケートを行っている。1年生の1学期は件数に上がってくるが、担任が早急に対応している。しかし、2学期になると件数は減ってきている。2年生になると、いじめの件数としては減ってきている。その後の経過を確認すると解決へ導くことができたと報告を受けている。3年生については、いじめの件数は上がってきていない。小学校か</p>

	<p>ら中学校に上がり、生活環境が変わる中で生徒は自ら人間関係を形成することができている。西中ではグループ分けをすることによる上下関係を作らせていない。</p>
水野委員	<p>東中の先生方も、この件に関しては知らなかったため驚いていた。他に学校の様子も知りたかった。</p>
松下校長	<p>西中では、絶対上下関係は作らせないようにしています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>私からも質問させていただきたいのですが、スマホについて、小学校の中学年、高学年の頃に使い方の指導をすることはありますか？</p>
松下校長	<p>各小学校、学年によって違うとは思いますが、三郷小学校では親子で聴く機会も設けて正しい使い方の指導をした事もある。犯罪に巻き込まれないようにする付き合い方など指導している。中学校の入学時に所有率を確認したところ、持っていないのは10名ほどだった。</p>
幹部交番森所長	<p>ゲーム依存症やネット依存症というは WHO で精神疾患とされていますが、中毒のようになってしまうのではないかと。</p>
会長	<p>そうであれば、保護者への啓発も一層進めていかななくてはならないということですね。</p>
松下校長	<p>はい。ただ保護者の方も利用される頻度は高いので難しい部分もある。</p>
谷口委員	<p>3～4年ほど前までは、スマホの対応をしていれば良かったが、最近ではゲーム機も発達してきている。家の中でのネットの環境が整っていることもあって、スマホは家族と一緒にいるときに使っているが、ゲームは不特定多数の人と昼夜の関係なく繋がっていくことで、だんだんと時間の感覚がなくなってしまうのではないだろうか。ゲーム機を取り上げることも必要なのかもしれないが、そうするとゲームをしない子は仲間外れにされてしまうこともあるのかもしれない。何か指針ができると良いのではないかと。</p>
長谷川委員	<p>先日、大阪の教育委員会がスマホを学校へ持ち込むことを解禁したとあったが、愛知県ではどのような話になっているのでしょうか。</p>

松下校長	<p>話題に出ています。目的が何か、学校へ持ってきた場合は預かることになるが、壊れた場合の対応などあるため、難しいことも多いです。</p>
長谷川委員	<p>愛知県全体としては、今のところ具体的に進めていないのでしょうか。</p>
松下校長	<p>話題には、なっています。</p>
会長	<p>色々なご意見ありがとうございました。</p>
会長	<p>以上で、本日の協議事項はすべて終了しましたので、会議進行を事務局へお返しします。</p>
事務局（所長）	<p>本日はありがとうございました。学校だけでは解決できないことも多く、これからも皆様からのご意見や知恵などをいただけたらと思います。学校の行事など、HPで紹介させていただいておりますので、機会がありましたらご覧ください。本日はお忙しいなか誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、尾張旭市少年センター運営協議会を閉会します。</p>